

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為なし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分		
日本オリンピック委員会補助	公益財団法人日本オリンピック委員会	2,588,214,000	一般会計	(目)民間スポーツ振興費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、我が国のトップレベル競技者の育成・強化を図り、スポーツ振興に寄与することを目的とする財団法人日本オリンピック委員会に対し、事業に必要な経費の一部を補助し、もって、我が国の国際競技力の向上に寄与するものであることから、継続して実施する必要がある。また、各競技団体を統轄しトップアスリートの育成・強化を図り、日本選手団を組織しオリンピック等に派遣することができるのは、政府ではなく、日本オリンピック委員会のみであることから、当法人に対して補助を行うことが必要である。なお、平成21年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有
日本体育協会補助	公益財団法人日本体育協会	5,906,000	一般会計	(目)政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ団体が実施する事業へ補助するものである。当事業において取り組んでいる「アセアン及び東アジア諸国からの青少年スポーツ指導員の受入」は、日本がスポーツによって平和と友好に貢献するもので、国際社会の一員としての重要な責務であることから、継続して実施する必要がある。また、国内のスポーツ事情に精通し、各都道府県体育協会を活用して、地域における青少年スポーツの実施状況等に関する詳細な情報を提供できるのは日本体育協会のみであることから、当法人に対して補助を行うものである。なお、平成21年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有
日本体育協会補助	公益財団法人日本体育協会	495,894,000	一般会計	(目)民間スポーツ振興費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ団体が実施する事業へ補助するものであり、当事業において取り組んでいる「スポーツ指導者養成事業」等は、生涯を通じた住民のスポーツ参加の基盤となるものである。更に、日中両国は、2007年を「日中文化スポーツ交流年」として両国間交流を拡大することを政府間で合意し、それに基づく「日中スポーツ交流事業」を当事業の中で実施しており、今後も継続していく必要がある。また、各中央競技団体を統括し多様なスポーツ指導者の養成を図ることができるのは日本体育協会のみであることから、当法人に対して補助を行うものである。なお、平成21年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有
海外子女教育振興事業	公益財団法人海外子女教育振興財団	102,878,000	一般会計	(目)国際文化交流促進費補助金	平成23年6月21日	公財	国所管	事業の成果を検証し、教材整備事業等の経費を縮減。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公益法人に対する競争入札による契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
国際的枠組みを活用した放射線利用技術・原子力基盤技術に関する技術・情報提供	研究開発局開発企画課長 川端 和明 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年4月1日	公益財団法人原子力安全研究協会 東京都港区新橋5丁目18番7号	一般競争入札(総合評価方式)	62,990,096	62,987,899	100%	公財	国所管	1		<p>【縮減】 平成23年度の執行実績を踏まえ業務実施費を縮減</p> <p>【執行改善等】 ・わかりやすい仕様書の作成(前年度の業務計画書や仕様書等の参考添付)、公告期間の更なる確保等により、競争性、公平性、透明性を確保 ・技術審査員を外部有識者のみとし、更に増員を行い、公平性・透明性を確保 ・文科省HP、外部HP及び文科省ツイッターにて入札公告実施を告知</p>	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称 及び数量	契約担当等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数		継続支出 の有無	
次世代アスリート特 別強化推進事業 (平成23年度)	スポーツ・青少年局 長 布村 幸彦 東京都千代田区霞 が関3-2-2	平成23年4月1日	公益財団法人日本オ リンピック委員会 東京都渋谷区神南1 -1-1	会計法第29条の3第4項(企画競争) 本事業は、オリンピック競技大会でメダルの 獲得が期待できる競技団体に、中・長期的 な強化プランに基づく強化活動を統括 するナショナルコーチ等を選任・配置し、オ リンピック競技大会の開催期間に応じた中・ 長期的な強化プランの策定及びそのプラン に基づく競技団体の強化活動に継続して専 従させることが目的となっている。公募よ り企画競争を行い、選定委員会による審査 を経て採択された「次世代アスリート特別強 化推進事業」を実施できる相手方は他に存 在せず、競争を許さないことから会計法第2 9条の3第4項該当するため。	394,023,416	394,023,416	100%	—	公財	国所管	1		1者応札・応募の改善(公告期間の十分な確 保)により、競争性、公平性、透明性を確保	有
競技者・指導者等 のスポーツキャリア 形成支援事業にお ける「キャリアデザ イン支援プログラ ム」(平成23年度)	スポーツ・青少年局 長 布村 幸彦 東京都千代田区霞 が関3-2-2	平成23年7月28日	公益財団法人日本オ リンピック委員会会 長 竹田恒和 東京都渋谷区神南1 -1-1	会計法第29条の3第4項(企画競争) 本事業は、ジュニア競技者及びその指導 者、保護者、競技団体のスタッフ等に対し て、教育啓発を図るためのセミナーやカウ ンセリング等を実施し、競技者の競技生活初 期からキャリア意識の向上やキャリアデザ インの重要性について理解促進を図ることが 目的である。公募による企画競争をおこな い、選定委員会による審査を経て採択され た「キャリアデザイン支援プログラム」を 実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さ ないことから会計法第29条の3第4項に該 当するため。	5,883,168	5,883,168	100%	—	公財	国所管	5		公募期間の拡大等により、より一層の競争 性・公平性、透明性を確保する。	有
緊急被ばく医療研 修	研究開発局開発企 画課長 川端 和 明 東京都千代田区霞 が関3-2-2	平成23年4月1日	公益財団法人原子力 安全研究協会 東京都港区新橋5丁 目18番7号	会計法第29条の3第4項(企画競争) 企画競争による審査基準(実施主体及び内 容)に基づく審査の結果、当研修を行えるの は他にない。	241,994,000	241,994,000	100%	—	公財	国所管	1	原子力規制 庁移管予定	・わかりやすい仕様書の作成(前年度の業務 計画書や仕様書等の参考添付)、公募期間 の更なる確保により、競争性、公平性、透明 性を確保 ・企画提案書の選定委員を外部有識者のみ とし、更に増員をし、公平性・透明性を確保 ・文科省HP、外部HP及び文科省ツイッター にて公募実施を告知 ※原子力規制庁移管予定	有
国際原子力安全交 流対策(技術者交 流)	研究開発局開発企 画課長 川端 和 明 東京都千代田区霞 が関3-2-2	平成23年4月1日	公益財団法人原子力 安全研究協会 東京都港区新橋5丁 目18番7号	会計法第29条の3第4項(企画競争) 企画競争による審査基準(実施主体及び内 容)に基づく審査の結果、当事業を行えるの は他にない。	74,370,000	74,370,000	100%	—	公財	国所管	1		【縮減】 平成23年度の執行実績を踏まえ業務実施費 を縮減 【執行等改善】 ・わかりやすい仕様書の作成(前年度の業務 計画書や仕様書等の参考添付)、公募期間 の十分な確保により、競争性、公平性、透明 性を確保 ・企画提案書の選定委員を外部有識者のみ とし、更に増員をし、公平性・透明性を確保 ・文科省HP、外部HP及び文科省ツイッター にて入札公告実施を告知	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

支出元独立行政法人	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
宇宙航空研究開発機構	平成23年度～平成24年度地球観測業務請負(処理提供関連)一式	星子研二 契約部長 東京都調布市深大寺東町7-44-1	平成23年5月10日	(財)リモート・センシング技術センター 東京都港区虎ノ門3-17-1	一般競争入札 (総合評価方式)	—	1,141,854,000	—	特財	国所管	1	—	地球観測衛星の運用、データ処理及び、運用、処理施設の等を目的として契約したものの。公告期間の確保、契約情報提供の充実等を図っているところであるが、引き続き競争性確保に努める。	有
日本学生支援機構	東京国際交流会館留学生・研究者宿舎の管理・運営業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	平成23年4月1日	財団法人日本国際教育支援協会 東京都目黒区駒場4丁目5番29号	一般競争入札 (総合評価方式)	—	64,786,012	—	公財	国所管	1	平成24年3月末までに廃止に向けた準備を行ってきたが、売却先が決定しない国際交流会館等については平成26年3月末までに新たな運営方式で会館運営を継続することとなった。	業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために一般競争を継続する。	有
日本学生支援機構	札幌国際交流会館、仙台第一国際交流会館、及び仙台第二国際交流会館の管理・運営業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	平成23年4月1日	財団法人日本国際教育支援協会 東京都目黒区駒場4丁目5番29号	一般競争入札 (総合評価方式)	—	48,500,008	—	公財	国所管	1		仙台第一国際交流会館及び仙台第二国際交流会館については平成24年3月末に会館運営事業を廃止し、施設を売却した。札幌国際交流会館については、業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために一般競争を継続する。	有
日本学生支援機構	福岡国際交流会館及び大分国際交流会館の管理・運営業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	平成23年4月1日	財団法人日本国際教育支援協会 東京都目黒区駒場4丁目5番29号	一般競争入札 (総合評価方式)	—	45,085,005	—	公財	国所管	1	平成24年3月末までに廃止に向けた準備を行ってきたが、売却先が決定しない国際交流会館等については平成26年3月末までに新たな運営方式で会館運営を継続することとなった。	業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために一般競争を継続する。	有
日本学生支援機構	金沢国際交流会館の管理・運営業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	平成23年4月1日	財団法人日本国際教育支援協会 東京都目黒区駒場4丁目5番29号	一般競争入札 (総合評価方式)	—	17,500,001	—	公財	国所管	1	平成24年3月末までに廃止に向けた準備を行ってきたが、売却先が決定しない国際交流会館等については平成26年3月末までに新たな運営方式で会館運営を継続することとなった。	業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために一般競争を継続する。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

支出元独立行政法人	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
科学技術振興機構	サイエンスキャンプ実施に伴う本部事務局業務	分任契約担当者 理数学習支援部長 岩淵晴行	平成23年4月1日	(公財)日本科学技術振興財団東京都千代田区北の丸公園2-1	企画競争による企画案募集・審査の結果、契約相手方の提案内容が最も優秀なものと選定され、競争を許さなため。(会計規程第32条第4項)	—	61,996,485	—	0	公財	国所管	1		業務遂行上必要な支出であり、一者応札・応募改善のための対応可能な方策は全て実施して競争性の確保を図るとともに、審査における公平性・公正性も十分に確保されており適切である。	有
理化学研究所	科学技術館「研究成果等の普及促進事業に関わる展示装置等」の維持・管理・運営業務	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 独立行政法人理化学研究所 本所 契約業務部長 石川弥	平成23年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団東京都千代田区北の丸公園2-1	本業務は、理化学研究所の研究内容の紹介、成果の普及啓発及び科学技術に対する国民の意識向上を図り、科学技術の発展を目的とするもので、同様の目的で運営されている科学技術館における活動と一体的連携を図りつつ実施している。当該展示装置等は、同館における展示装置等も建物と一体として運営されることを前提として企画・整備されたものであることから、本業務を実施できるものは同館を所有し、運営管理を行っている同法人しかいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)	—	55,569,555	—	—	公財	国所管	—		本業務を実施する建物との一体的な管理運営が必要であり、それを可能とする者から役務の提供を受けるため、契約方式は今後も競争性のない随意契約によらざるを得ない。	有
宇宙航空研究開発機構	平成23年度地球観測業務請負(解析研究関連)一式	星子研二 契約部長 東京都調布市深大寺東町7-44-1	平成23年5月6日	(財)リモート・センシング技術センター 東京都港区虎ノ門3-17-1	契約の性質上価格競争によれない場合であって、性能、機能、技術等の契約の目的に関する技術的な提案を求め、及び提案者の技術力、実施能力等を総合的に評価した結果、機構にとって最も有利と認められる技術提案を行った者として契約を締結したものの。	—	1,126,860,000	—	2	特財	国所管	1	—	ALOS及びALOS2、TRMM、GOSAT、GPM、GCOM、EarthCAREの校正検証、データ利用研究ならびに解析処理システム、データ提供受付業務、統合観測・監視システム構築及び各ミッション運用系システム運用に関する解析業務を実施することを目的として契約したものの、機構にとって最も有利と認められる技術提案を行ったものと契約を締結したものであり問題はないと考えている。	有
宇宙航空研究開発機構	平成23年度地球観測業務請負(解析研究関連)一式	星子研二 契約部長 東京都調布市深大寺東町7-44-1	平成23年6月30日	(財)リモート・センシング技術センター 東京都港区虎ノ門3-17-1	契約の性質上価格競争によれない場合であって、性能、機能、技術等の契約の目的に関する技術的な提案を求め、及び提案者の技術力、実施能力等を総合的に評価した結果、機構にとって最も有利と認められる技術提案を行った者として契約を締結したものの。	—	-69,195,000	—	2	特財	国所管	1	変更契約	ALOS及びALOS2、TRMM、GOSAT、GPM、GCOM、EarthCAREの校正検証、データ利用研究ならびに解析処理システム、データ提供受付業務、統合観測・監視システム構築及び各ミッション運用系システム運用に関する解析業務を実施することを目的として契約したものの、機構にとって最も有利と認められる技術提案を行ったものと契約を締結したものであり問題はないと考えている。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

支出元独立行政法人	交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
							公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	継続支出の有無	
日本スポーツ振興センター	公益財団法人日本体育協会	スポーツ振興基金助成金	30,055,000		平成23年4月20日		公財	国所管	スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、今後も、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行う必要がある。	有
日本スポーツ振興センター	公益財団法人日本障害者スポーツ協会	スポーツ振興基金助成金	35,087,000		平成23年4月20日		公財	国所管	スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、今後も、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行う必要がある。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。